

◎新潟県告示第404号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定により、介護老人保健施設の開設者から次のとおり施設の廃止の届出があった。

平成30年4月10日

新潟県知事 米 山 隆 一

事業所の名称	所在地	事業者	届出の受理年月日	廃止年月日
介護老人保健施設みさと苑	新潟県中魚沼郡津南町芦ヶ崎乙317番地1	社会福祉法人苗場福祉会	平成30年2月22日	平成30年3月31日